

Title	中村吉治・島田隆・矢木明夫・村長利根朗著 解体期封建農村の研究
Sub Title	The study of a feudal village (kaitaiki hokennoson no kenkyu), by Y. Nakamura and others
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.9 (1962. 9) ,p.849(73)- 853(77)
JaLC DOI	10.14991/001.19620901-0073
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620901-0073">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620901-0073</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

をついたものである。しかし、とくにエンゲルスの場合、著者も部分的に認めているように時代の制約と考えるべきで、むしろ、エンゲルスの死を契機に展開した、帝国主義的状況出現の急激さを考えるべきであろう。

スターリンも含めて、著者のエンゲルス批判の中には、社会現象における事実の個別的な存在と、法的認識との間には、一定の時間が必要とされるということを考慮しない性急さがみられるように思われる。

以上、若干の意見を述べたが、本書はぼう大な史料を駆使しての労作であることはいうまでもなく、きわめて多くのことを学んだことに深い感謝をささげて筆をおく。

(注一) J. W. Stalin, „Über Engels' Artikel, Die auswärtige Politik des russischen Zarentums“, Marx, Engels, Lenin, Stalin, „Zur deutschen Geschichte“, Bd. II, 2. Halbband

私は、この論文を読む機会をもたないが、イェルサリムスキーによると、スターリンは、この論文でつぎの点からエンゲルスを批判しているという。第一、エンゲルスは九〇年代のロシア・ツァーリズムの外交政策を非難するあまり、一層重要で、かつ規定的な要因を見逃している。とくに、エンゲルスは世界戦争の原因としてのロシアのコンスタンチノープルへの野望と、全ヨーロッパ反動の最後の強力な砦としてのツァーリ権力の役割とを過大視している。第二、当時すでに重要な役割を演じた、植民地、販売および投資市場、原料資源をめぐる帝国主義的列強間の対立要因を度外視している。第三、このため来るべき世界戦争の一要因としての英国の役割と、当時すでに重要な意義をもつに至った英独間の対立を無視している。

(注二) a. a. O. S. 760-761.

書 評

中村吉治・島田 隆 著  
矢木明夫・村長利根朗 著

『解体期封建農村の研究』

速 水 融

去る昭和三十一年、『村落構造の史的分析』（日本評論新社版）において、中村吉治教授を中心とする研究グループは、東北の一農村——岩手県煙山村——の歴史を、経済史及び社会史の面から分析され、その厚味のある成果は斯界の注目を惹いた。本書はそれに引続き、同グループが世に問う第二の研究成果である。前者がいわゆる後進地としての東北一農村を取り上げたのに対し、本書は、幕末以後、輸出産業の中核として日本資本主義発展の重要な一翼を担った（生糸）製糸業の中心である長野県諏訪地方の一農村を対象としている。その意味で、先の「煙山村とは対照的な」信州諏訪郡今井村が選ばれ、六年間の調査の成果をまとめられたのである。

八〇〇頁近い大冊の本書に、以下に示すような片寄った紹介・批評をなすことは甚だしく礼を失するものであるが、評者の能力から言えば曰むを得ないところであるので、以下第一・二・三章を中心に

にその紹介と若干の批評を行いたいと思う。まず目録及び章別の著者を示すと、

- 第一章 はじめに（著者——中村・島田・矢木——敬称略）三—五 六頁。
- 第二章 幕藩体制と諏訪藩（中村）五七—一八六頁。
- 第三章 近世中期の商品経済と地主制（矢木・守屋嘉美）一八七—二五〇頁。
- 第四章 近世後期の商品経済（矢木・守屋・村長）二五一—三八〇頁。
- 第五章 近世後期の地主制（島田・村長）三八一—五六八頁。
- 第六章 農村構造の変動（矢木・島田・守屋）五六九—六六六頁。
- 第七章 資本主義の展開と地主制（矢木・岩本）六六七—七七四頁。

付表 今井村家系譜（故今井真樹）。

第一章は、本書における研究視角を明らかにしたもので、「問題の所在」、「研究対象について」の二節からなる。冒頭において、著者は「全体として一貫した共通の問題意識」として「幕藩体制というものを日本史の中でいかなる時代の、いかなる段階として規定するか」という中心的課題の存在と、地主制発展及び商品流通の発展という二つの要素が、村や家の内部で如何にそれらを変化させながら貫徹して行くかという事の追求を宣言されている。ついで、各章の視角及び概要が述べられている。ここには重要な提言をいくつか含んでいるのであるが、後に各章の紹介をする際に触れることにしたい。ただ一つ、明確にして置く必要のあることは、本書の著者は

共通して、幕藩体制を、封建社会の解体期又は崩壊期として捉えて  
いることであろう。これは、近時流行の幕藩体制社会の成立に封建  
社会確立説に対する正面からの挑戦であり、その意味で本書のタイ  
トルを理解されなければならない。

第二章は、いわば今井村をとりまく社会的環境として、諏訪藩、  
更には幕藩体制自身に関する考察で、「幕藩体制」「諏訪藩の成立」、  
「検地と諏訪藩」、「諏訪の武家」、「支配機構」、「結」からなる。既  
にこの章の著者により、論文の形でいくつかの業績が発表され、評  
者もそれらから教示されることも多かったし、又若干の疑問も提  
示しておいた。(拙稿「検地帳登録人をめぐって」——『三田学会雑誌』  
第五十四巻第十一号及び第五十五巻第七号所収——参照。)氏の二貫し  
て主張されるところは、幕藩体制が石高制という土地との直接的結  
合を欠いた、抽象的な一つの「量」の上に築かれている制度であつ  
て、それは封建社会が変質し、崩壊して行く過程に現われるもので  
ある。従つて、検地にしても、太閤検地、或いは初期検地が中世封  
建社会から近世封建社会への変革に際して有する意義は認めながら  
も、これを封建制確立の指標としてとらえる事には強く反対し、作  
成された検地帳の分析についても、その名請人が物語るものは、形  
式的なものにすぎず、これを「封建の小農民」の単位としてとらえ  
る事は全く否定されるのである。つまり、幕府対大名、大名対家臣  
の關係は、石高によって先行された擬制的な關係で、それは大名の  
家格として固定化するものであり、又、知行の量として定められる  
ものである。それ故、土地に対しての領有という事になると、むしろ

る薄弱な關係しか存在しない。検地の結果、所領の石高が定まるの  
ではなく、石高が定まらないうちに、それに見合う石高を打ち出すのが  
初期検地の原則であるとされる。それ故太閤検地の諸法令に見出さ  
れる方向はともかく、出来上った検地帳に、法令がどの程度貫徹さ  
れているかは疑問となるのである。

氏はここで、今井村に残る検地帳(慶長三年・慶安元年・元禄二年)  
を分析され、さらに、元禄二年における宗門帳との照合を行うこと  
によつて、氏の所説を検証されている。そして、氏に従えば初期検  
地帳に見出される多数の零細な登録人は、決して「小農民自立政  
策」の実現ではなくて、「つじつまをあわせる」ために、適当に付  
せられた名前にすぎないのである。それは検地そのものの持つ性  
質、「耕作している百姓そのものよりも、石高・収量が問題」であ  
ったからで、作人は「それほど嚴重ではなかった。それが江戸時代  
の本質(傍点引用者)なのであったのではないか。」同様に、宗門帳  
に示される家族も、検地帳ほどではないとしても、矢張り農民の移  
転の自由が法令上制限された当時においては、現実とは離れたもの  
となつて行く。「真の家は、この背後にかくれている」のである。

第三章は、元禄——享保期を取扱う。即ち「中期の農民層分化」、  
「中期の商品流通」、「中期の地主制」の三節からなっている。ほぼ  
元禄を劃期として農民層の分化が始まるが、社会的には、今井村で  
役家筋と言われる一〇軒の家(これは更に遡れば四つの「マキ」にま  
とめられる)が、「たんに村役人になり得る家筋といった意味を持つ  
にすぎなくなつて、或る者は石高を減少させ、断絶する家も出て来

る。また、今井村は中仙道筋に位置し、下諏訪宿と塩尻宿の間の小  
休所となつていたのであるが、街道稼ぎとしての牛方の活動が、ま  
ず商品流通の展開の最初の段階を劃する。牛方は主に野麦街道沿い  
の村々の者によつて営まれるが、「交通の途次、(今井村の今井)作  
内家より食糧・飼料・商品(穀類)を購入し、同家を商品流通の仲  
介者として位置づける。そして同家は単なる商人宿、仲介業者とし  
てとどまらず、次第に遠隔地間商業の担い手として登場して来る。  
正徳年間の例では、木綿・古手・麻・煙草・茶等が主な取扱商品で  
あり、遠く尾張名古屋方面からも仕入が行われている。逆に附近の  
商品を名古屋へ運び、かかる「遠隔地間の価格差を利用しての商業  
は、煙草の場合略々三割の純益があつた。」又これらの商品が売捌  
は村内や近村で行つてゐるが、購入者の名前を見るとその約半数が  
作内家と社会的・経済的の關係のある農民で、その代金の支払状況  
からみて逆に「彼等が商品流通に接触する場合、作内家の如き有力  
な百姓に依存しなればならなかつた」事を示している。しかし、  
享保期に至ると、かかる上層農民のヘゲモニーの下に展開して来た  
商品流通の外に、中層以下の農民が、養蚕・穀類販売、若干の農間  
余業的小売商業、中馬稼等を軸として貨幣獲得行為に進出し始め  
る。しかし元禄——享保期の商品流通は、上・中層農民を中心とす  
るもので、「かかる商品流通の限界が、——(中略)——上・中農層  
を軸とする農民層分化の限界とその結果として、この時期特有の地  
主・小作關係を成立せしめていた。」

第四章では、主として文化・文政期を中心とし、幕末期に至る商

品経済を取扱うが、「岡谷地方の商品経済」、「今井村・小井川村の  
商品経済」、「商品経済の展開と藩財政」の三節から成る。本章と共  
に本書の半ば近くを占めている。この時期には、前章においてその  
萌芽がみられた製糸業が、岡谷地方全般について言えば織布業をも  
含めて、本格的に展開し、いわゆるマニユファクチュアの形成をみ  
るに至る。既に昨年、この章の著者矢木氏は『日本近代製糸業の成  
立』において、学界に多大の反響を呼んだ。本章においても視野を  
今井村一村から岡谷地方一帯に拡大し、かかる商品経済の展開に対  
応する諏訪藩の藩政改革や藩財政の検討をからませながら論旨を展  
開されている。この時期に至ると、単一小家族の社会的・経済的自  
立が、彼等を直接商品流通の流れにまき込み、農民層の分解が、一  
方における社会的分業の進展及び国内市場の形成と共に、資本主義  
成立の準備をおし進める。それは村内では職業の分化、農民の農業  
からの離脱となつて現象するのであるが、その一方では(産業)資  
本の生産支配が、マニユファクチュアを成立せしめる。この地方の  
製糸業の検証を通じて、かかる結論に到達されているのである。そ  
して「問屋制度であることとマニユが多くなることは確かに意味が  
違ふが、さりとてもっと大きな点に注目すれば、どちらだつて経済  
のおかれてゐる発展段階に大差はない」と主張されている。

第五章は、「近世後期の農民層分解」、「後期の地主制」の二節か  
らなり、マニユファクチュアの成立、小作人層の脱農化の傾向の中  
で、労働力の確保が困難となつて行く地主が如何に対応せねばなら  
なかつたか、又かかる農民層分解の内容を詳細に検討され、豊富な

史料や図表と共に厚味のある分析が行われている。

第六章は「農村共同体の変化」、「村方騒動」、第七章は「維新の問題」、「明治期の農民層分解」、「明治期の商品経済」、「明治期の地主経営——今井作内家——」からなり、近時論議されることの多いこの分野に、貴重な新鮮な視角と分析成果を加えられている。

以上、甚だ簡単且つ前半に偏した紹介を行ったが、総じて本書に見られる研究方法とその成果は、とかく抽象的な論理の設定に急ぎがちの、且つ又、一種の頑さに陥った感のある昨今の日本経済史学界に、自由な立場で発言を加えられた涼風であると言うことができよう。勿論本書に示される方向を否定する人々も多いであろうが、かかる人々にも一つの刺激剤となることは疑い得ない。評者として、勿論、これを全面的に肯定するものではないが、この研究グループの長年に亘る研究活動には敬服し、本書を与えられた学界の一員としてその存在の意味を十分に見究めたい。また、本書は、信州の一農村を中心とする研究であるが、屢々引用されている如く、『平野村誌』、『諏訪史料叢書』と言った貴重な地方史研究の成果を十分に活用されている事にも注目したい。豊富な史料と、学問研究に関する古い伝統を有するこの地の、その伝統を建設的に継承されている本書に、地方史研究と、本来の歴史研究との結節の一つの成功した例を見出すことは間違いだらうか？

しかし、それにも拘らず、疑問のいくつかは残る。近世中期の商品流通と後期の商品流通との連続性、或いは関係については、検討の必要が示されながら、十分な成功を示しているとは言えないし、

「商品流通」という概念と「商品経済」という概念の関係についても明確ではない。第二章で示された検地帳登録人の性格——それは厳密さにおいて否定的なものであったが、——にも拘らず、第五章においては矢張り従来の如く名請人の持高別階層構成を示すものとして表示され(第九六表)ている点はどう理解すればよいか。

これらの全体を通じての疑問は、勿論それほど本質的な問題であるとは言えないとしても、分厚な著書であるに拘らず索引を欠いている事と共に、矢張り批判されるべきであろう。

中村氏の執筆された第二章については、評者の直接関心のあるところだけに、教示されることも多いし、同時に疑問点も多い。それらのいくつかに関しては既に発表した(前掲拙稿参照)し、又ここで余り深く立ち入る事はできないが、若干の疑問を示しておこう。まず、検地帳登録人の性格については、評者も近い考えを有しているのであるが、検地帳の史料の評価については、石高が先行し、それに合わせるために適当に作成されたものであるとか、或いは、短期間の間に正確な測量がなされる筈がないという理解の仕方、特にかかる理解を、全国的に拡大して考えてよいか否か、については矢張りもう少し材料が欲しいところである。太閤検地帳は、全く、秀吉の命令に合うべく作成された、何等の現実をも反映しない一つのフィクションにすぎなかったのだろうか？ 勿論それは現実の農民の家族や土地所有について正確な関係は何等物語らないとしても、若しそれを主張されるならば、不正確さは史料の持つ普遍的な性格なのであって、すべての史料は何物をも物語らないこととな

ってしまう。我々にとって必要なのは、それぞれの史料の成立の歴史的條件から、その史料の物語る限界を劃定することであって、それを全面的に否定することではない。氏が示されるところのものは、史料批判を全く欠いた検地帳や宗門帳の利用、及びその上に立つ結論への警鐘として実に適切なものではあるが。

しかし、以上示して来たところは、本書の存在意義を脅かすものでは毛頭ない。今後における同研究グループの活躍が更に第三、第四の大作を発表されることを期待しつつ、この拙い書評を終りたいと思う。(創文社・昭和三十七年三月刊・A5・本文七七四頁十付 図・三五〇〇円)